特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
30	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得 の子育て世帯分)給付事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

宝塚市は、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)給付事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

宝塚市長

公表日

令和6年6月13日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報	
1. 特定個人情報ファイ	ルを取り扱う事務
①事務の名称	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)給付事務
②事務の概要	新型コロナウイルス感染症や食費等の物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、その実情 を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。
③システムの名称	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイ	ル名
給付金受給者情報ファイル。	給付金支給情報ファイル
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条
4. 情報提供ネットワーク	プシステムによる情報連携
①実施の有無	<選択肢>
②法令上の根拠	・番号法第19条第8号 別表第二 (別表第二における情報提供の根拠)なし (別表第二における情報照会の根拠) 第一欄(情報照会者)に「特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等」が含まれる項のうち、第2欄(事務)に「特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務」が含まれる項(121の項)
5. 評価実施機関におけ	る担当部署
①部署	宝塚市子ども未来部子育て応援課
②所属長の役職名	子育て応援課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開え	₹・訂正・利用停止請求
	三665 0665 反床俱宁惊士市洋町1至1日

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号 0797-77-2024 宝塚市総務部総務課 請求先

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号 0797-77-2196 宝塚市子ども未来部子育て応援課 連絡先

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいつ時点の計数か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和	16年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
いつ時点の計数か		令和6年4月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	書の種類				
[基礎 2)又は3)を選択した評価実施 されている。	項目評価	-	重点項目評	1 2 3	〈選択肢〉)基礎項目評価書 ②基礎項目評価書及び)基礎項目評価書及び 評価書において、リスク	全項目評価書
2. 特定個人情報の入手(青報提供	ネットワークシス	テムを通じ	た入手を除く。)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	1	<選択肢>)特に力を入れている !)十分である !)課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	1	く選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている !)十分である !)課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託			[]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	く選択肢>)特に力を入れている ② 十分である ③ 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や	青報提供ネットワー	クシステム]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	く選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続			ない(入手) []接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	1 2 3	<選択肢>)特に力を入れている !)十分である !)課題が残されている	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている !)十分である !)課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・	消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	1 2	<選択肢>) 特に力を入れている !) 十分である !) 課題が残されている	
8. 監査						
実施の有無	[0]	自己点検	[]	内部監査	[]外部監	查
9. 従業者に対する教育・	各発					
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	1	<選択肢>) 特に力を入れて行っ ⁻ !) 十分に行っている !) +公に行っていない	ている

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
和4年7月12日	IVリスク対策 8. 監査	_	自己点検欄「〇」	事後	
和5年6月27日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	る影響が長期化する中で、~	②事務の概要 食費等の物価高騰の影響を受けた~	事後	
令和5年6月27日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報 連携	どのエンツ板座 (列及第一における) 同様照 の根拠) 等一欄(情報服会者)が「市町村長」 の項のうち、第2欄(事務)に「子ども・子育て支 援法による子どものための教育・保育給付の支 終又は地域子ども・子育て支援事業の実施に 関する事務」が含まれる項(116の項) ※事務の緊急性に鑑み、暫定的な措置として、 既存の上記事務の事務手続を転用して情報照 会を実施することが可能となる特例対応を行う 上間と山温和	②法令上の根拠 (別表第二における情報照会の根拠) 第一欄(情報照会者)に「特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等」が含まれる項のうち、第2欄(事務)に「特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務」が含まれる項(121の項)	事後	
和6年5月26日	5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	宝塚市子ども未来部子育て支援課	宝塚市子ども未来部子育て応援課	事後	
3和6年5月26日	5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長の役職名	子育て支援課長	子育て応援課長	事後	
令和6年5月26日	8. 特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ 連絡 先	〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号 0797-77-2196 宝塚市子ども未来部子育て支援課	〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号 0797-77-2196 宝塚市子ども未来部子育て応援課	事後	
令和6年5月26日	Ⅱしきい値判断項目 1.対象 人数	令和3年8月1日時点	令和6年4月1日時点	事後	
令和6年5月26日	IIしきい値判断項目 2. 取扱 者数	令和3年8月1日時点	令和6年4月1日時点	事後	